

経営戦略会議付議事項書

提出年月日:平成 25 年 3 月 11 日

付議事項提出部局	環境生活部市民交流課、総務部危機管理課
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	自治会コミュニティ放送の整備補助制度について
付議事項の概要	防災行政無線のデジタル化整備により、既存戸別受信機が廃止される予定となっている。このことから、その代替え措置としての自治会放送設備等の具体的な補助制度について、全自治会を対象にした補助制度を創設し予算措置を行ったが、予算審議の中で、防災行政無線との区分があいまいであり、再整理が必要となっている。
審議の論点	<p>○戸別受信機に防災行政無線がつながることで、審議が防災行政へ向いているが、あくまで自治会コミュニティ放送設備の整備補助であり、自治会の選択が優先される。(防災行政無線の接続はあくまで二次的なもの)</p> <p>○防災の観点から戸別受信機の導入を考えるのであれば、あくまで防災行政無線の中で考えるべきものであり、行政としての積極的な関与が必要となる。</p> <p>○戸別受信機の導入が多くなれば、補正予算での対応が必要となる</p>
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○新年度予算審議において、「自治会コミュニティ放送設備整備補助金制度」の予算措置に関し、防災行政無線への接続が可能なことにより、議会の中で防災行政無線とコミュニティ放送の区分があいまいになっている。</p>
関係資料	有